



バリアフリー建築設計標準のフォローアップ

当社は「高齢者、障害者等の円滑な移動に配慮した建築設計標準」の作成・改正（1994年～）やバリアフリー法施行令の改正支援など、建築物のバリアフリー化に関連する業務に継続的に取り組んできた。

本事業では、建築物のバリアフリーに関する取組状況・課題等の共有、「建築設計標準」を継続的に点検・改善していくための情報共有・意見交換を目的として、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」の運営支援と、これに関連する調査検討を（一財）国土技術研究センターとともにやっている。

2021年度の会議では、建築物の設計段階における高齢者・障害者等への意見聴取など、当事者に使いやすい施設整備に向けた地方公共団体の取組・しくみなどを収集・整理し、これについての意見交換などを行った。

■ [高齢者、障害者等の円滑な移動に配慮した建築設計標準（国土交通省ウェブサイト）はこちら](#) ■

発注者 国土交通省住宅局

工期 2021年度